

パンフレットの 発行にあたって

本研究の主題である「知的障害者の社会参加」のひとつの形が、家族の形成であろうと考えています。私たちはこの視点で調査を進めていきました。

平成14年度では、知的障害のある母親へ子育て支援を行った経験を有する保健師さんを対象に、質的調査（フォーカス・グループ・インタビュー）を実施し、キーワードを収集しました。

平成15年度では、そのキーワードをもとに全国500箇所の自治体へアンケート調査を行い、量的な情報を収集しました。

平成16年度では、アンケートの回答で、参考となる事例を経験された保健師さんへの聞き取り調査を実施し、具体的な情報を収集しました。

こうした研究の過程でいろんなことがわかってきました。知的障害のある女性が、母親になって家族を形成している事例が多く存在すること、不都合が生じていて困難に出合っている人もいるけれど、多くの人に支えられて、幸せに暮らしている人も大勢いらっしゃることもわかってきました。また、ちょっとした手助けがあると、いっそう幸せに暮らせるようになることもわかってきました。

このパンフレットは、そうしたちょっとした手助けの参考としてお使いいただくために作成いたしました。日常の保健活動に役立てて頂ければ幸いです。

分担研究課題：知的障害のある母親の子育て支援に関する研究

分担研究者 小 枝 達 也

研究協力者 寺 川 志奈子

（鳥取大学地域学部地域教育学科発達科学講座）

目 次

1. 母親の知的障害に対する気づき	4
2. 子育てにおける問題点	5
3. 生活面における問題点	6
4. 母親に対する保健指導	7
5. 諸機関との連携	8
6. 活用できる行政制度	9
7. 保健指導を行うときの心構え	10

子育て支援Q&A

1. 子育てに関するQ&A	12
2. 生活に関するQ&A	15
3. リプロダクトに関するQ&A	16
4. 関係諸機関との連携や支援制度に関するQ&A	17

1. 母親の知的障害に対する気づき

保健師は知的障害の母親にいつ、どのように気づくでしょうか？

気づきのポイント

母子手帳交付時：会話のやりとり 文字の書き方

新生児訪問時：ミルクがつかれない
台所は機能しているかな？ 掃除や洗濯は？



保健師が知的障害のある母親に気づいた時期

(複数回答)

把握時期	頻度	%
母子手帳交付時	61	35.3
新生児訪問時	38	22.0
1歳半健診時	21	12.1
出産した医療機関からの連絡	16	9.2
乳児健診時	16	9.2
3歳児健診時	14	8.1
他の公的支援機関からの情報	13	7.5
健診未受診への対応時	11	6.4

(173事例中)

妊娠届けのない
ケースもあるん
だって

だから窓口で保
健師が対応する
ことって大切な
んだね

健診未受診への
対応は保健指導
の重要な鍵なん
だ



2. 子育てにおける問題点

子どもにも、知的障害のある母親の子育てを難しくするさまざまな問題がみられます。子どもの成長のプロセスで問題は変化していきます。

子育てを難しくしている子どもの問題

	乳児期		幼児期		学童期		思春期・青年期	
1位	ことばや認知 発達の遅れ	43.4	ことばや認知 発達の遅れ	73.4	ことばや認知 発達の遅れ	31.8	学業不振	19.1
2位	運動発達の遅れ	39.9	身辺自立がで きない	54.3	学業不振	28.9	ことばや認知 発達の遅れ	13.3
3位	病気になりや すい	31.8	集団に入れない	38.7	仲間・友人と のトラブル・ いじめ	21.4	仲間・友人と のトラブル・ いじめ	12.7

(173事例中の出現率 %)

可愛い気持ちは
いっぱいだけれど...

思春期・青年期になると
子どもの自立支援が課題に

しつけが難しい
学校ではいじめが問題

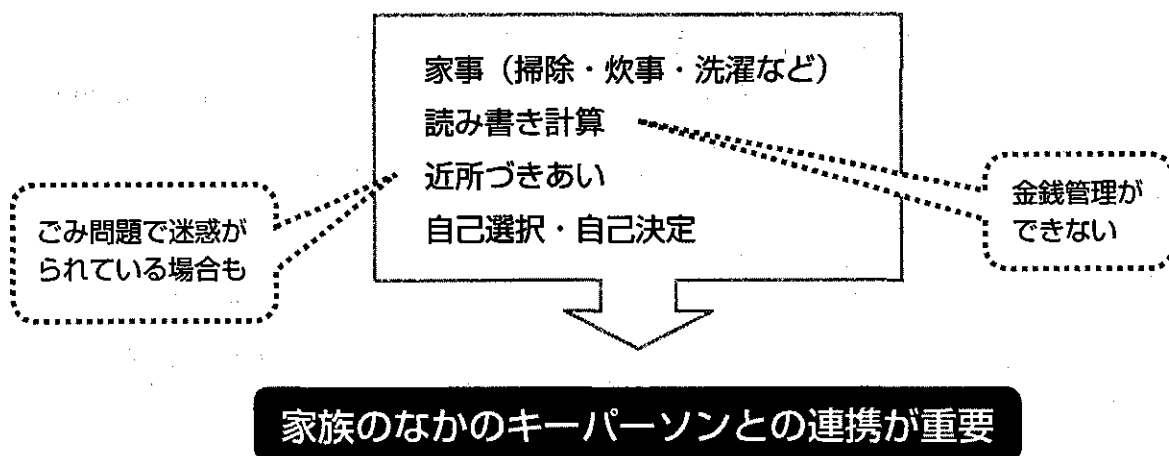
乳児期は特に
ネグレクトに注意

3. 生活面における問題点

知的障害のあるお母さんは生活全般に困難を抱えています。

療育手帳を持っている場合はその困難がより顕著です。

家族全体に生活支援が必要な場合も少なくありません。



「母親の育児能力・生活能力の困難度」と「療育手帳の有無」との関連

(人数分布)

有意差のみられた項目		母親の育児能力・生活能力における困難度				
		困難なし	わずかに困難	かなり困難	きわめて困難	完全に困難
子どもの食事を作る*	取得あり	2	7	▲20	10	3
	取得なし	17	34	▽26	22	6
子どもの安全・健康に注意する**	取得あり	▽1	▽5	▲19	14	3
	取得なし	▲22	▲31	▽27	21	3
子どもを入浴させる*	取得あり	▽4	14	16	5	▲3
	取得なし	▲29	30	23	17	▽1
お金の使い方・家計のやりくり**	取得あり	▽1	▽2	11	▲21	6
	取得なし	▲17	▲20	23	▽18	16
読み書き・計算能力*	取得あり	2	9	15	6	▲10
	取得なし	13	37	28	12	▽7

**p<.01 * p<.05 ▲有意に多い ▼有意に少ない (p<.05)

4. 母親に対する保健指導

リプロダクトの問題

子どもにも社会生活を送る上での困難さが繰り返されるケースがみられます。その場合、母親の子育てがより困難になります。

妊娠・出産に対する
認識の形成

家族計画

- 親になる過程への支援
- 母親の健康管理
- 避妊具によるバース・コントロール



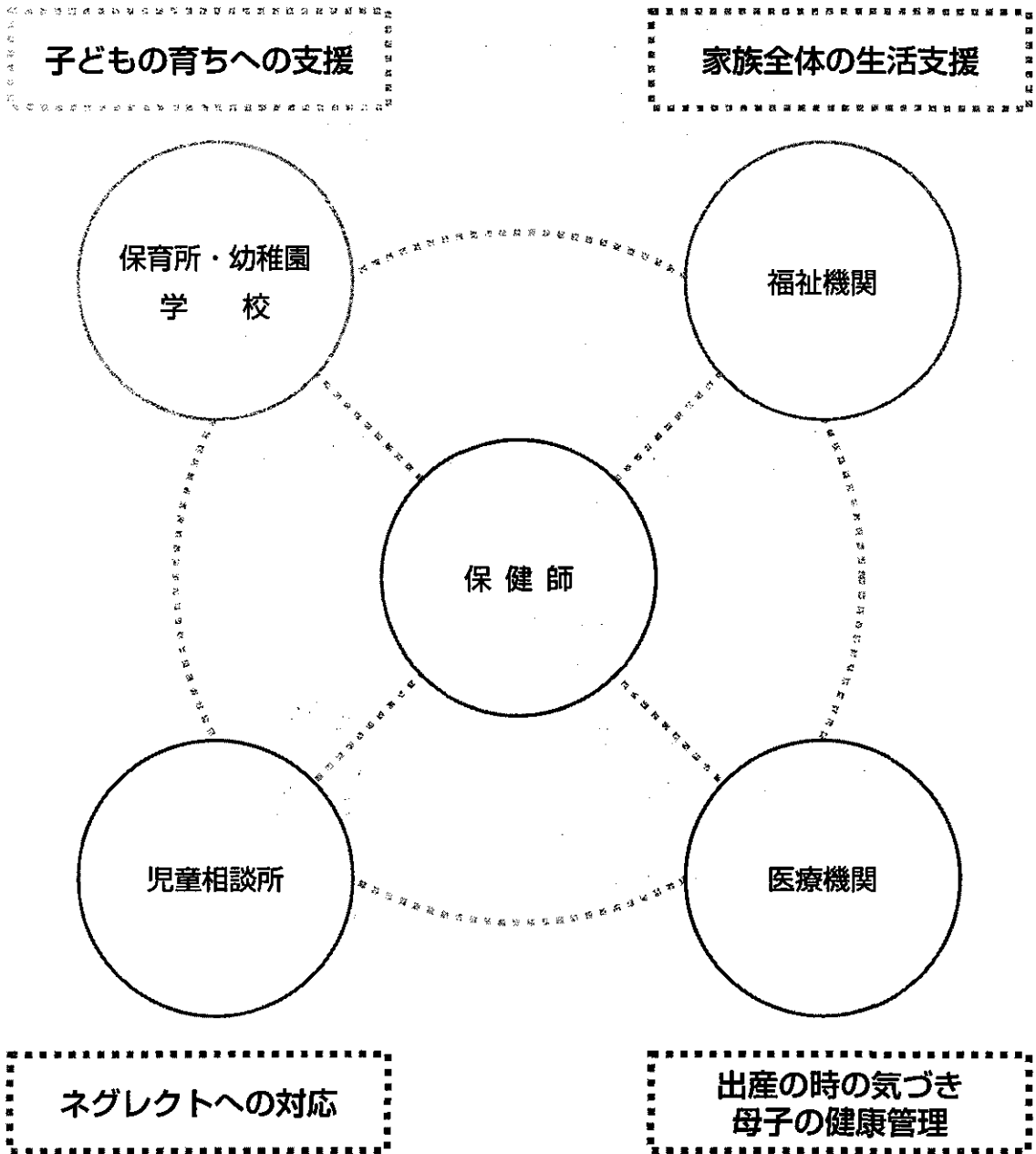
病院への駆け込み
出産や自宅出産も
あるらしい…

本人も家族も知らない
うちに妊娠・出産が繰
り返されるケースも…

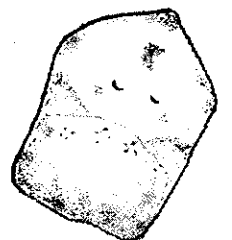
5. 諸機関との連携

支援には長期の見通しが必要です。支援の内容も多岐にわたります。

保健師は社会資源活用コーディネーターとして、母親や子どもにかかわる福祉・教育・医療の担当者と連携をはかることが求められています。



知的障害のある母親への子育て支援



6. 活用できる行政制度

どのような行政制度が活用できるでしょうか？

生活基盤への支援に関して

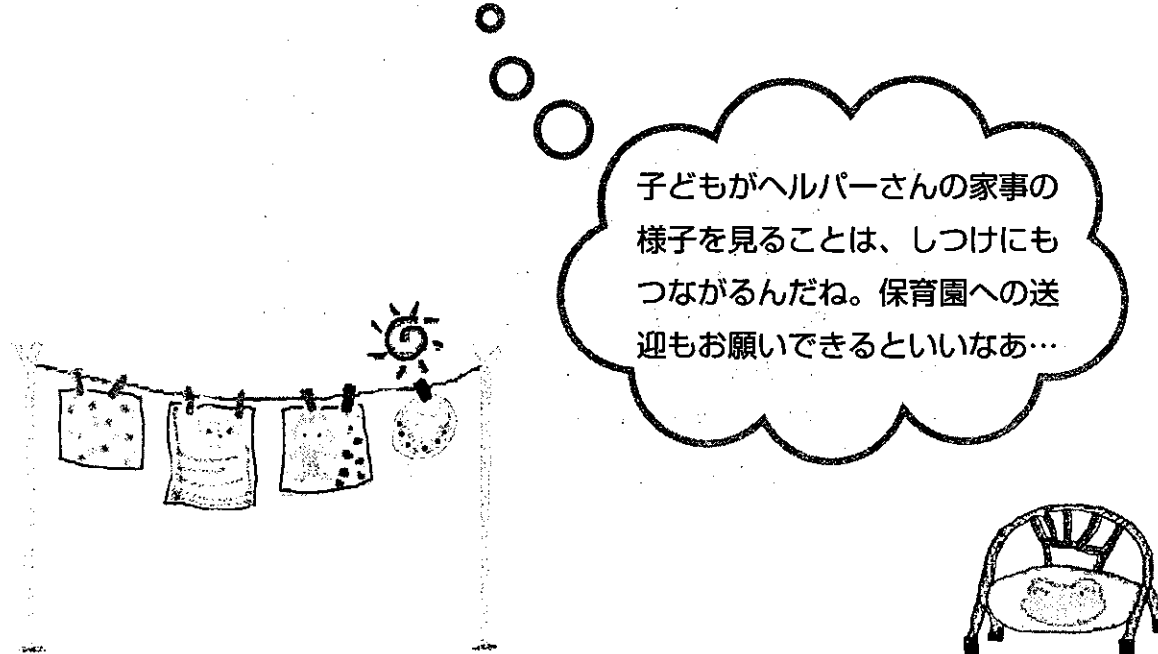
療育手帳の取得
障害年金の受給

金銭管理に関して

権利福祉擁護事業：日常的な金銭管理
成年後見制度：財産管理

日常生活の支援に関して

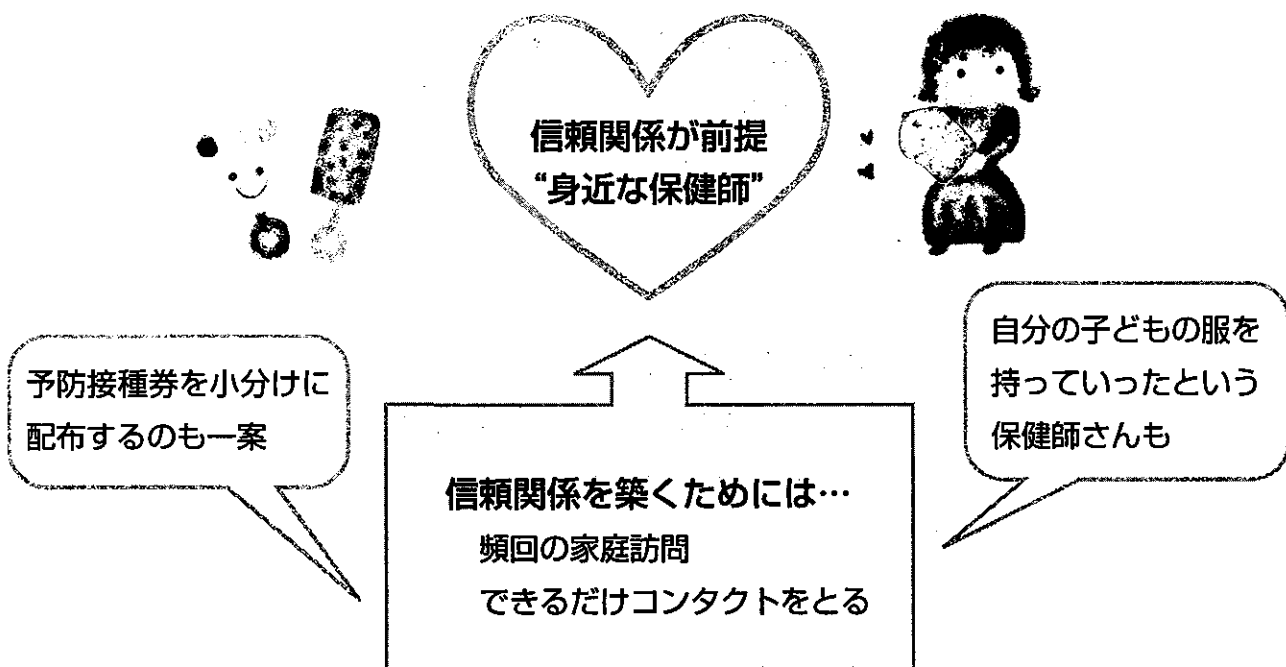
ヘルパー派遣



子どもがヘルパーさんの家事の様子を見ることは、しつけにもつながるんだね。保育園への送迎もお願いできるといいなあ…

7. 保健指導を行うときの心構え

保健師ひとりで抱え込まないネットワーク形成が大切です。



保健師が重要と考える支援のあり方

(173人の回答)

		順位得点*
1位	母親との信頼関係を築く	2.15
2位	子どもの生活と安全を保障する	1.60
3位	ひとりの人間として向き合う	0.91
4位	関係を中断しないように配慮する	0.60
5位	具体的にやってみせる	0.51
6位	母親への情報提供をする	0.13

* 1位3点、2位2点、3位1点を与えた平均得点



子 育て支援
Q&A

1. 子育てに関するQ&A (1)

1) ミルクの作り方や離乳食の作り方がわからない。どうしたらよいでしょう？

ミルクや離乳食の作り方を覚えてもらうには、いろいろな方法があります。

一例として紹介します。

1. ごく一般的な銘柄のミルクを知らせる。ミルク缶の絵柄で覚えてもらうのも一案
2. 赤ちゃんの月齢と体重に合わせて、標準的なミルク量と濃度になるように、あらかじめ哺乳瓶に黒マジックで線を引き、スプーン〇杯と書き込んでおく
3. 月齢と体重の変化に合わせて、哺乳瓶の書き込みを変えていく
4. 離乳食は、実際に一緒に作ってみるなどの体験的な方法が望ましい。所属の栄養士から、なるべく手間のかからないやり方をレシピにしてもらう。レシピには絵があるとわかりやすい
5. 離乳食を作るのが無理な母親の場合には、既製品の離乳食をいくつか紹介する

2) 赤ちゃんの病気がわからない。どうしたらよいでしょう？

赤ちゃんの病気に気づかなくて受診が遅れ、重篤になってしまうことがあります。とくに3ヶ月未満の乳児では病気の進行が早いので注意が必要です。

以下の様子が見られたら、保健師に相談する、あるいは近所の医院へいくなどの手はずを整えておくといよいでしょう。

病気の目安

1. ミルクを飲む量が減ったとき
2. 泣き声が小さいとき
3. 眠ってばかりいるとき
4. 柔らかい便が何回も出たとき

1. 冬場では無用の外出は控える
2. 手足が冷たい状態にしない
3. 長時間、コタツに入れない
4. 車の中に置き去りにしない

冬場の注意

1. 子育てに関するQ&A (2)

3) 子どもの発達の遅れを認めたくないが、どうしたらよいでしょうか？

知的障害のある母親は、自分がした小児期のつらい体験がもとになって、我が子の遅れを認めたくないことが多いようです。

1. 共感的に話しをし、信頼関係を築く
2. とるべき行動を具体的に知らせる
3. できないことを指摘しない
4. できたことを認め、ほめる
5. 病院受診などにもつきそう

一方で、頼れる人（保健師）だと思われると、依存的になりすぎる場合もあります。関係を築いた後に、本人の自覚と行動を促していきましょう。

4) 子どもの世話をせずに、自分たちが遊び歩いている。どうしたらよいでしょうか？

親であるという自覚、意識が不十分で、育児をせずに自分たちが遊び歩くこともあるようです。子どもの衣食住や健康に不備が生じている場合には、虐待も念頭に置くことが求められます。

とにかく
「マメ」に通って
よい関係づくりを!

1. 頻回の訪問を行う
2. 身長、体重のチェック
3. 汚れや湿疹など皮膚のチェック
4. 常に児童相談所などに情報をつなぐ
5. 親を育児サロンなどへ誘い出す
6. 子どもの成長を知らせ、一緒に喜ぶ

1. 子育てに関するQ&A (3)

5) お風呂に入らなかったり、爪が伸びていたりするために、子どもが学校でいじめられているようです。どうしたらよいでしょうか？

1. 直接、子どもに対して身辺自立の方法を教える
2. 子どもに「清潔にすると気持ちがいい」と実感させる
3. いじめに対しては学校と連絡を取り、対処する
4. 学校保健の中でエチケットに関する教育を行う

**保育所、幼稚園、
学校との連携を**

子どもに発達の遅れがない場合、自分の親の問題に気づくときが訪れます。自分自身のアイデンティティや自尊感情を育てるためには、母子保健分野だけでなく、教育や福祉分野の関係者とも相談してゆくことが望まれます。

2. 生活に関するQ&A

1) お金の管理ができない。パッと使ってしまう。どうしたらよいでしょうか？

知的障害のある母親が直面する最大の問題点です。お金の使い方は個人に保障された権利でもあり、援助の程度やタイミングを取るのが難しい問題でもあります。本人からの相談に応じて行うのが基本的なスタンスとなります。

1. 困り具合の把握
2. 権利福祉擁護事業の活用

**社会福祉
協議会が
窓口**

そのほか、
成年後見制度も
あります

2) よく理解しないままにいろんな契約を結んでしまい、支払いができない。どうしたらよいでしょうか？

**消費者センター
からの支援を！**

1. 保健師、保育士、ヘルパーなど身近な人が気づくよう心がける
2. 困り具合の把握
3. 消費者センターの支援を得てクーリングオフへ

3. リプロダクトに関するQ&A

1) 次々と妊娠してしまうが、どうしたらよいでしょうか？

- 責任と自覚を伴わない「知らないうちに妊娠」ということが少なくありません。望まない妊娠は、養育放棄や児童虐待にもつながります。

1. 配偶者も交えて家族計画の指導を行う
2. 避妊方法の具体的な指導を行う
3. 出産後に産科医から指導してもらうのも一案

家族計画指導を徹底しましょう

2) 妊娠しているのに、検診を受けない。どうしたらよいでしょうか？

1. 受診の仕方がわからないかもしれない。
受診に付き添うことも大切
2. 無事、出産にこぎつけるまで付き合う気
持ちも大切
3. 必要に応じてヘルパーの派遣を検討する

家族内でキーパーソンとなる人を探しましょう

4. 関係諸機関との連携や支援制度に関するQ&A

1) 療育手帳があれば、いろんな福祉サービスを提供できるのに、受給を拒否している。どうしたらよいでしょうか？

1. 実際に困窮しているという実感が無いのかもしれない
2. メリットをわかりやすく、伝える
3. 周囲に知られたら、という恐れがあるかもしれない
4. プライバシーは守秘されることを伝える
5. 手続きがわからない、面倒という気持ちがあるかもしれない
6. 手続きの代行なども必要

2) 夫から暴力を受けているようだ。どうしたらよいでしょうか？

1. 保護制度があることを伝える
2. 福祉相談センターと連絡をとる
3. 事態しだいでは警察の介入も依頼する

**福祉相談センター
からの支援を!!**

資料 3

ICF社会資源活用アセスメントシート試案

応援宣言シートを持ちかける人を探し出すためのツール

(本人との関係)	氏名1	氏名2	氏名3
父親			
母親			
兄弟			
姉妹			
子ども			
配偶者(夫または妻)			
その他の家族()			
叔(伯)父			
叔(伯)母			
その他の親族()			
親友			
恋人			
幼なじみの友人			
その他の友人()			
学校時代の仲間			
生活場所(グループホーム等)での仲間			
日中活動場所(施設・作業所等)での仲間			
職場での仲間・同僚			
地域活動・サークル・趣味の仲間			
メルトモ(インターネットやメールによるやりとりの仲間)			
隣人・近所の顔なじみの住民			
コンビニ・商店等の顔なじみの店員			
顔なじみのバスの運転手			
家族の友人			
親の会やPTAの仲間			
その他の仲間等()			
学校の管理職者(校長、教頭など)			
企業・事業所の事業主			
福祉施設の所長			
小規模作業所の所長			
ハローワークの管理職者			
障害者職業センターの管理職者			
職業訓練機関の管理職者			
福祉事務所の管理職者			
医療機関の管理職者			
その他の権力者等()			

(本人との関係)	氏名1	氏名2	氏名3
企業・事業所の一般従業員			
その他の構成員等()			
学校の担任教諭			
学校の進路指導担当の教諭			
学校の特別支援教育コーディネーター			
学校の養護教諭			
学校のそれ以外の教諭			
福祉施設のスタッフ			
小規模作業所のスタッフ			
グループホームの世話人			
生活支援ワーカー			
就業支援ワーカー			
ジョブコーチ			
障害者職業カウンセラー			
職業訓練機関のスタッフ			
ハローワークのスタッフ			
企業・事業所の職業生活相談員			
児童相談所・更生相談所のスタッフ			
福祉事務所のスタッフ			
地域療育等支援事業コーディネーター			
デイケアサービスのスタッフ			
その他の支援者()			
医師			
看護師			
PSW			
その他の保健の専門職()			
その他の特定の支援・関係者()			